

令和3年度協議会事業計画について

1 事業計画

(1) 方針

令和3年度においては、廃棄物エネルギーを利活用したまちづくりや、施設整備に伴う環境対策などについて地域住民との話し合いを行う懇話会を開催するとともに、令和5年度に予定する新たな一部事務組合の設立に向けた準備事務、循環型社会形成推進地域計画の策定等の事務を行う。

なお、令和3年度以降の事業の方向性については、基本構想やこれまでの協議等を踏まえ、資料6のとおりとして確認し、必要な協議を行いながら進める。

(2) 事業

① 地域との協議

地域住民と「まちづくり」「エネルギー利用施設」「環境対策」等について話し合う『(仮称)廃棄物エネルギーの利活用に関する懇話会』を設置する。懇話会では、専門家のアドバイスの下、廃棄物エネルギーを利活用したまちづくりについて地域住民との意見交換を通じて地域ニーズの把握に努めるとともに、ごみ処理施設の環境対策について情報提供し、意見交換を行う。

② 広域処理に向けた諸課題の整理・検討

広域処理開始後の「焼却処理以外のごみ処理体制」や「最終処分の方針」などの諸課題について、8市町間で協議検討を行い方針等の整理を進める。

なお、継続して協議すべき事項については、8市町間で締結する「協定書」に位置付けるものとし、協定の内容について検討を進める。

③ 一部事務組合設立の準備

一部事務組合の設立に係る関係機関との調整・準備、一部事務組合の規約案や各種例規の検討等を進める。

④ 循環型社会形成推進地域計画の策定

「ごみ減量・資源化」に関する事項を盛り込んだ計画案(平成30年度作成)を基に、引き続き、「循環型社会形成推進地域計画」の策定に向けて協議・調整を進める。

⑤ 施設整備に向けた地権者との協議

令和5年度に実施を予定する測量、地質・地歴調査の実施に向けて地権者への事業内容説明を行い、事業への協力を依頼する。

⑥ 協議会

ア 内容

- ・ 各種計画の協議
- ・ 令和2年度協議会事業決算報告
- ・ 令和3年度協議会事業中間報告及び決算見込報告 ほか

イ 開催

年2回程度を予定

⑦ 幹事会

ア 内容

- ・ 一部事務組合规約（案），協定書（案）の協議
- ・ 各種計画の協議
- ・ 令和2年度協議会事業決算報告
- ・ 令和3年度協議会事業中間報告及び決算見込報告 ほか

イ 開催

年2回程度を予定

⑧ ごみ処理広域化部会

ア 内容

- ・ 一部事務組合の設立準備及び規約（案），協定書（案）の協議
- ・ 各種計画の検討
- ・ 令和2年度協議会事業決算報告
- ・ 令和3年度協議会事業中間報告及び決算見込報告 ほか

イ 開催

年10回程度を予定

⑨ ワーキンググループ検討会

ごみ処理広域化部会での検討事項に関し，必要に応じてグループ検討を行う。